

愛教労

県教委へ

前期要求書を提出

さる4月28日、愛教労は、県教委に対して、教員の多忙化解消の課題などに関する前期要求書を提出しました。
以下、要求書の主な内容を紹介します。

多忙化解消プランの 具体化を

文部科学省が公表した2016年度の公立学校教員の勤務実態調査結果によると、過労死ラインの割合が小学校で33.5%、中学校で57.7%にのぼることが明らかとなりました。

とくに、中学校では、10年前と比較して、週あたり5時間以上(月20時間以上)の増加となっています。

国全体と同様に、愛知県の小中学校でも、深刻な長時間労働が広がっています。

これに対して、今年の3月、県教委は「教員の多忙化解消プラン」を公表しました。それに関して、愛教労は、以下のようにより要求しました。



部活動の 過熱防止を

中学校教員の長時間労働の最大の原因は、過熱化する部活動指導によるものです。部活のやり過ぎは、子どもたちの健康にも悪影響を与えます。

部活動の過熱防止が求められます。愛教労として以下の要求を行いました。

① 小学校の部活の実態を把握し、廃止するよう指示を出すこと。

② 週2回の休養日の設定、土日続けの活動の原則禁止、朝練習の中止など、部活動縮減のための具体策を設定するよう各市町村教委に通知すること。

③ 新規採用教職員には、部活動指導を担当させないようにする原則をつくること。

④ 部活動のありかたについての文科省・県教委の指針を再度全ての小中学校に配布すること。また、時代の変化に合わせた新たな指針を作成すること。

⑤ 教職員には、勤務時間外の部活動指導・顧問の業務を担当しない自由がある」とした県教委の見解を、県内全ての小中学校に周知すること。また、生徒が部活動に所属しない自由を尊重した運営をするよう、各校長を指導すること。

⑥ 部活動指導専門の教職員を配置すること。

パワハラをなくそう

県教委は、2011年4月に「職場におけるパワー・ハラスメントの防止及び対応について」(以下、「パワハラ防止指針」とします)を策定し、市町村教委に下ろしましたが、その後各学校では十分には知られていません。

愛教労には、毎年のように県内の教職員からのパワハラ相談が寄せられています。しかし、これは氷山の一角であり、パワハラを受けても多くの未解決のまま見過ごされているのではないかと考えられます。愛教労として以下の要求を行いました。

① パワハラ防止のために、県教委作成の「パワハラ防止指針」を毎年全教職員に配布し、周知すること。また、平成24年1月の厚労省の円卓会議の報告にそって、新たな「ハラスメント防止指針」を作成すること。

② 県教委、各市町村教委、管理職のこの問題に対する認識の甘さを改善するため、全ての関係者を対象としたハラスメント防止研修会を実施すること。

③ ハラスメントの発生について公益通報や組合等からの報告があった場合は、早急に調査・指導し、厳正な処分をすること。

中学生の自死を 繰り返させない

全国で中学生の自死が相次いでいます。愛知県も同様で、毎年のように続いています。

近年の主なものでは、2015年11月、名古屋市西区での中学1年生の地下鉄への飛び込み、今年2月、一宮の中学生の大阪市商業施設における自死といった痛ましい出来事が続いています。愛教労として以下の要求を行いました。

◎ あいつづぐ中学生の自死を繰り返させないため、養護教諭の加配基準の引き下げや、スクールカウンセラー等専門スタッフの全校配置、業務の改善や学校のあり方の見直しなど、県教委として早急な対策を講じることを。

子どもの貧困対策を

今年の3月末、愛知県は、「愛知子ども調査報告書」を公表しました。

中学2年生の保護者の場合で、「現在の暮らし向きが『大変苦しい』『やや苦しい』」が34.2%、「過去1年間に食料が買えなかった経験が『よくあった』」と「ときどきあった』『まれにあった』」が10.5%にのぼっています。

ここからは、貧困が広がっている様子が見えてきます。愛教労として以下の要求を行いました。

◎ 子どもの貧困が深刻化する状況に対応するため、スクールソーシャルワーカー加配の促進、給食費無償化の実施等の施策を実施すること。



全国学力 事前対策をしない

愛知県の小学校国語の成績が良くないことを受けて、県教委は、「ここ数年、『学力・学習状況充実プラン』「授業アドバンスシート」を各校へ下ろしています。

県教委は、「授業改善」を進めるために活用してほしいと言っていますが、結果的に、小学校にとっては、テスト対策を進める背景の一つとなっていると考えられます。愛教労として以下の要求を行いました。

◎ 今年度も悉皆で実施された「全国学力・学習状況調査」について、市町村・学校別の成績および県の問題別平均正答率を公表しないこと。
また、事前対策を行わないよう指導すること。

少人数学級の推進を

愛知県では、小学1年に加え、2008年度から小学2年、2009年度からは小学1年の35人学級を実施しています。

ところが、それ以降は全く前進はありません。全国的には、21府県で小1から中3まですべての学年で少人数学級が実現している現状においては、愛知県の遅れが目立ちます。愛教労として以下の要求を行いました。

◎ 30人学級の早期実現・教職員定数増を独自の施策として行うこと。
また、業務を分散して遂行するための必要な人員の配置を推進すること。

